

担い手 応援

JAバンク埼玉は、
「担い手のメインバンク」として
埼玉の農業と担い手の
皆さまをサポートします。



古くなった
農業機械を
買い換えたい



後継者のため
経営を
拡大したい



運転資金が
急に
必要になった



農舎・畜舎・
ハウス等を
作りたい

JAバンク埼玉では、担い手の皆さまを応援する農業資金をご用意しました。

農家・認定農業者・農業法人・集落営農組織の方々をサポートします。

資金サポート

無利息資金の取扱い!

返済サポート

お支払い頂いた利息の一部が戻る
JA独自の制度!

相談サポート

農業経営全般に関する相談!

JAバンク埼玉 担い手向け農業資金商品概要

●●●JAバンク埼玉では、担い手をサポートする新しい資金をご用意しました。●●●

項目	JA農機ハウスローン資金	担い手応援ローン	アグリマイティー資金 (新農業振興資金)	農業制度資金	
				農業近代化資金	スーパーL資金
使いみち	古くなった農業機械を買い換えたい! ○農機具(中古農機・農業用自動車を含む)の購入、修理等のための資金 ○パイプハウス資材、建設費用 ○格納庫建設資金 ○他金融機関の農機具等ローンの借換資金(現物の残存必要)	運転資金が急に必要になった! [個人] ○農業生産に直結する運転資金(生活資金は対象外) [法人] ○農業経営に必要な運転資金	農舎・畜舎・ハウス等を作りたい! 後継者のため経営を拡大したい! ○農業生産のための設備資金、運転資金 ○農産物の加工、流通、販売のための設備資金、運転資金 ○農村の活性化、振興のための設備資金、運転資金	○農産物の生産、加工、流通のための設備資金 ○畜舎等の改良、取得資金 ○農機具の購入のための資金 ○長期運転資金	○農地等の取得 ○農産物の生産、加工、流通のための設備資金 ○畜舎等の改良、取得資金 ○農機具の購入のための資金 ○長期運転資金
対象者	○組合員 ○農業法人・農業団体など。	JAで税務対応支援等を受けている ○組合員 ○農業法人など。	○組合員 ○特定農業法人、特定農業団体(集落営農組織)など。	○認定農業者 ○認定就農者	○認定農業者
融資金額	○1,800万円以内とします。 (ただし、所要資金の範囲内)	○1,000万円以内とします。 ○JAのアグリスーパー資金・営農ローン・営農貸越・カードローンの取引がないこと。	○必要資金の範囲内とします。	○個人 1,800万円 (特認 2億円) ○法人 2億円 ○集落営農 2億円	○個人 1億5,000万円 (特認 3億円) ○法人 5億円 (特認 10億円)
融資期間	○10年以内とします。 ○他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内とします。	○1年間とします。 ○契約更新については所定の手続きを経るものとします。	○20年以内とします。 固定金利の場合は10年以内とします。	○15年以内とします。	○25年以内とします。
融資金利	○JAの定める金利(変動または固定金利)によります。	○JAの定める金利によります。	○JAの定める金利(変動または固定金利)によります。	○最新の金利はJA窓口へお問合せください。	○最新の金利はJA窓口へお問合せください。
融資方法	○証書貸付とします。	○当座貸越とします。	○手形貸付または証書貸付とします。	○証書貸付とします。	○証書貸付とします。
返済方法	○元金均等返済、元利均等返済のいずれかとなります。	○入金された資金を自動的に貸越金に充てる返済方式とします。	○元金均等返済、元利均等返済、期日一括返済のいずれかとなります。	○元金均等返済とします。	○元金均等返済、元利均等返済のいずれかとなります。
担保・保証	○埼玉県農業信用基金協会の債務保証によります。 (別途、保証料が必要です)	○埼玉県農業信用基金協会の債務保証によります。 (別途、保証料が必要です) ○500万円超は担保物件が必要になります。	○原則として、埼玉県農業信用基金協会の債務保証によります。 (別途、保証料が必要です)	○埼玉県農業信用基金協会の債務保証によります。 (別途、保証料が必要です) ○場合により担保・保証人が必要になります。	○原則として、担保・保証人が必要になります。

☆審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございますので予めご了承ください。

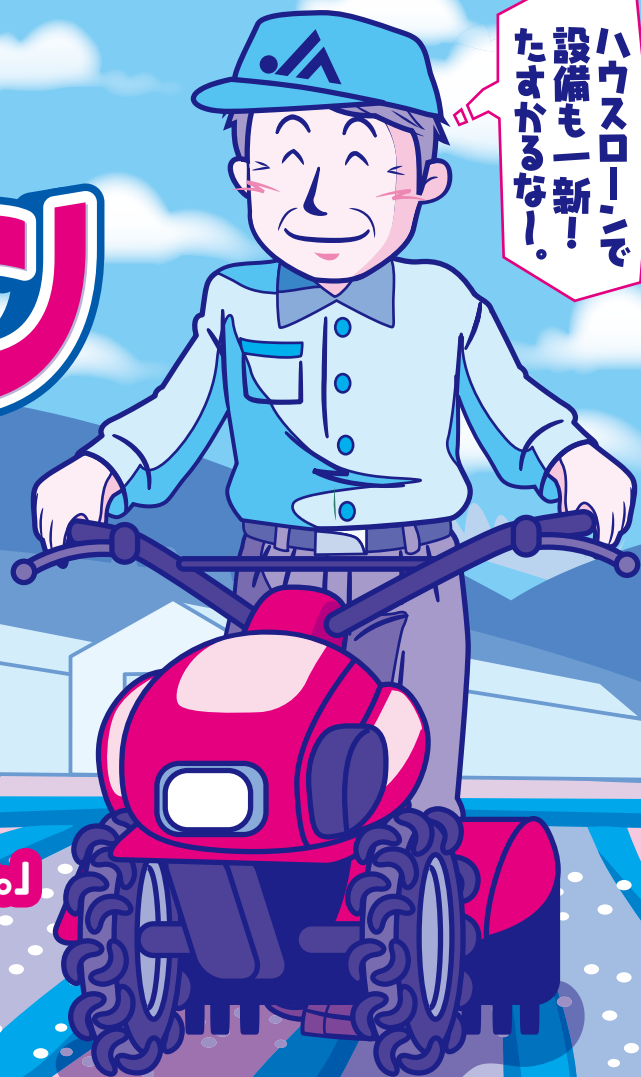
☆上記の資金は、生活関連資金・負債整理資金にはご利用できません。

お問い合わせ→各JAの担い手金融リーダーまたは農業融資担当者まで

JA農機 ハウスローン

★利子助成ありかも!!

ハウスローンで
設備も一新!
たまがるな!



こんな組合員さんはいませんか?

「古くなった農業機械を買い換えたい。」

「パイプハウスを建設し経営規模を拡大したい。」

しかし、購入(建設)資金の件で悩んでいる。

(固定金利)
3年超5年以内

1.375%

(別途保証料0.58%)

1年以内

0.875%

1年超3年以内

1.175%

5年超10年以内

1.575%

(平成21年4月1日現在)

お使用みち

- 農機具(中古農機、農業用自動車含む)の購入、修理等のための資金
- 他金融機関の農機具等ローンの借換資金(現物の残存必要)
- パイプハウス等資材、建設費用
- 格納庫建設資金
- ※生活関連資金・負債整理資金にはご利用できません。

ご利用いただける方

- 組合員及び農業法人・農業団体など

ご融資金額

- 1,800万円以内(ただし、所要資金の範囲内)

ご融資期間

- 10年以内(借換資金の場合は残存期間以内)

ご融資金利

- JAの定める金利(変動または固定金利)

ご返済方法

- 元利均等返済、元金均等返済のいずれかをご選択ください。

担保・保証

- 担保・保証人は原則として不要です。但し、埼玉県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。所定の保証料をお支払いいただきます。(保証料 年0.58%)

ご用意いただく書類

- 注文書または見積書等
- 所得を証明する書類(公的機関等発行のもの)
- 運転免許証または健康保険証
- 実印(金消時)
- 印鑑証明書(金消時)
- 所在を証明する書類
- 個人/住民票 法人・団体等/登記事項証明書または商業登記簿謄本定款・規約及びこれに準ずるもの
- その他JAが必要とする書類

※融資は迅速ですが審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

JAバンク埼玉

詳しくはJAバンク埼玉のホームページをご覧ください。

<http://www.jabank-saitama.or.jp>

JA農機ハウスローン



(お借入れを検討されているお客様からのお問合せ例)

Q1

この資金の対象となる資金使途(資金の使いみち)について教えてください。

A1

- ①農機具(中古農機、農業用自動車を含む)の購入・修理等のための資金として、
- ②パイプハウス資材・建設費用として、
- ③他金融機関の農機具等ローンの借換え資金として、ご利用頂くことができます。

Q2

借入れにあたり、年齢等に制限はありますか？

A2

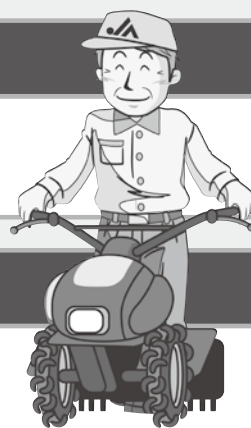
組合員(農業を営んでいる者又は従事している者)で、お借入れ時の年齢が18歳以上であり、完済時の年齢が76歳未満の方が対象となります。

Q3

借入れにあたり、収入や勤続年数による制限はありますか？

A3

- ①前年度の税込年収が150万円以上であること、
- ②勤続(又は営業)年数が1年以上であることが要件となります。



Q4

借入れ金額に制限はありますか？

A4

10万円以上からお借入れできます。
上限は1,800万円以内とします。(ただし、所要資金以内とします。)

Q5

借入れ期間に制限はありますか？

A5

1年以上10年以内とします。
ただし、他金融機関の農機具ローンの借換え資金としてご利用の場合は、その残存期間以内とします。

Q6

借入れにあたって必要となる担保や保証について教えてください。

A6

埼玉県農業信用基金協会(以下「基金協会」という。)の債務保証とします。
別途、基金協会の定める保証料が必要です。

Q7

申込にあたって必要な書類は何ですか？

A7

所定の借入申込書に住民票、健康保険証、所得証明書類、不動産登記簿謄本、資金使途確認書類等の添付が必要です。

Q8

支払った利子の一部が戻ってくるのですか？

A8

JAバンクアグリサポート利子助成事業として、年間平均残高の最大1.0%を利子助成としてお客様にお返しします。なお、延滞中の方は対象外となります。

※詳細につきましては、お近くのJAの担い手金融リーダーまたは農業融資担当までお問い合わせください。

JA 農機ハウスの概要

貸付対象者	<p>【個人】 満たすべき主な要件は以下のとおりです。</p> <p>① 組合員 ② 農業を営む者または従事する者 ③ 貸付時年齢 18 歳以上で、かつ完済時年齢 76 歳未満の者</p> <p>【法人・団体】 満たすべき主な要件は以下のとおりです。</p> <p>① 組合員 ② 農業を営むまたは従事する法人・団体</p>
資金使途	<p>① 農機具（中古農機含む）、点検・修理、車検、購入に付随する諸費用、保険掛金に必要な資金、及び他金融機関の農機具等ローンの借換え資金</p> <p>② パイプハウス等資材、建設費用</p> <p>③ 格納庫建設資金</p>
貸付金額	1, 800 万円以内
貸付期間	<p>原則として 1 年以上 10 年以内</p> <p>ただし、他金融機関の農機具等ローンの借換え資金は、当初借入期間の残存期間以内とします。</p>
貸付金利	<p>「農協貸出金標準金利表・統一ローン金利」を参考として、貸出業務取扱要領類集に定める「貸出金利基準」により運用する。</p>
担 保	原則不要
保 証	埼玉県農業信用基金協会
貸付方法	証書貸付